

令和7年度本巢市教育委員会 点検・評価結果報告書

令和8年8月
本巢市教育委員会

I はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、毎年、教育委員会がその事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが規定されています。

また、点検・評価を行う際は、学識経験者の知見の活用を図ることが必要とされています。

本巣市教育委員会では、本巣市教育委員会点検・評価実施要領（平成 21 年本巣市教育委員会告示第 3 号。以下「要領」という。）及び本巣市教育委員会点検・評価委員会設置要綱（平成 21 年本巣市教育委員会告示第 4 号）に基づき、毎年この点検・評価を実施しています。

ついては、令和 7 年度に本巣市教育委員会が実施した各種取組について点検・評価を実施しましたので、ここにその結果を報告します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 点検・評価の実施方法について

1 点検・評価の対象

教育委員会が令和7年度に実施した各種取組について、次に掲げる内容の点検・評価を実施する。

(1) **教育委員会の活動状況** 教育委員会会議の実施状況等

(2) **事務事業の執行状況** 第3期本巣市教育振興基本計画（令和7年度～令和11年度）に掲げる方針ごとの主要施策の執行状況及びその成果

教育基本法（抄）

（教育振興基本計画）

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

2 点検・評価の進め方

(1) 第一次評価

教育委員会事務局各課が、自己評価を実施

(2) 第二次評価

本巣市教育委員会点検・評価委員会（教育に関し学識経験を有する者）が、第一次評価を基に実施

(3) 最終評価

教育委員会が、第一次評価及び第二次評価の結果を踏まえ実施

3 点検・評価の基準

要領第3条第2項の規定に基づき、次の4区分により達成度の評価を行う。

評価	内 容
A	順調に達成しているもの
B	おおむね順調に達成しているもの
C	達成見込みであるが課題があるもの
D	順調でないもの

Ⅲ 点検・評価結果の概要

1 教育委員会の活動状況

令和7年度の教育委員会の活動状況の点検評価結果は、次のようになりました。

(1) 教育委員会会議の実施状況	評価
ア 教育委員会 イ 総合教育会議 ウ 教育委員会（点検評価の最終評価）	A
(2) 調査活動の状況	評価
ア 幼稚園・学校訪問 イ 先進地視察 ウ 岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会	A

2 事務事業の執行状況

令和7年度の事務事業の執行状況の点検評価結果は、次のようになりました。

第3期本巣市教育振興基本計画の35施策中、A評価：28施策、B評価：7施策

方針1 未来を切り拓く学び	評価
施策1 確かで豊かな学びの実現	A
施策2 個性や能力を伸ばす教育の推進	A
施策3 「数学のまちづくり」の推進	A
施策4 グローバルに活躍する人材を育成する外国語（英語）教育の充実	A
施策5 指導者の資質向上	A
施策6 キャリア教育の充実	A
施策7 地域ぐるみの道德教育	A
施策8 人権教育の推進	A
施策9 心を動かす体験活動の充実	A
施策10 読書活動・図書館教育の充実	A
方針2 心と体の健康・体力	評価
施策11 体力向上・健康増進を図る運動習慣	A
施策12 「ウォーキング・ランニングのまちづくり」の推進	A
施策13 質の高い学校給食の提供・食育の推進	A
施策14 健康教育・命を守り抜く教育の推進	A

方針3 DX時代を生き抜く力	評価
施策15 新たなGIGAスクール構想の推進	A
施策16 校務DXの推進	B
施策17 オンラインを活用した学びの充実	B
方針4 学びを支える環境	評価
施策18 各園・学校や地域の特色を生かしたマネジメント	A
施策19 機能するコミュニティ・スクール	B
施策20 地域学校協働活動	A
施策21 いじめ、不登校等への対策	A
施策22 外国人の子どもへの支援・指導の充実	B
施策23 教育相談 特別支援教育 インクルーシブ教育の充実	A
施策24 誰一人取り残すことのない教育支援	B
施策25 家庭教育への支援	A
施策26 幼・小・中15年間の連続性を重視した教育の充実	B
施策27 防災教育・安全教育の充実	A
施策28 園・学校や社会教育施設的环境整備	A
施策29 「チーム学校」の推進と教職員の労働環境の改善	A
方針5 持続可能なふるさとの実現	評価
施策30 特色を生かしたふるさと教育	A
施策31 社会参画力育成とボランティアの推進	A
施策32 未来のリーダー育成	A
施策33 青少年健全育成	A
施策34 歴史・文化活動の推進	A
施策35 本巣市未来の学校の在り方（学校再編に向けた取組）	B

Ⅳ その他

下記は、本巢市教育委員会点検・評価委員会の意見等に対する、教育委員会事務局の回答になります。

1 教育委員会の活動状況について

(1) 教育委員会会議の実施状況
ア 教育委員会 イ 総合教育会議 ウ 教育委員会（点検評価の最終評価）
(2) 調査活動の状況
ア 幼稚園・学校訪問 イ 先進地視察 ウ 岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会

2 事務事業の執行状況について

方針1 未来を切り拓く学び
施策1 確かで豊かな学びの実現
1 幼児教育における主体性を発揮した遊びの展開と「非認知能力」を高める工夫 2 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体化し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善(前向き一斉授業からの脱却) 3 教科の本質に根ざした授業改善 4 探究学習を核としたカリキュラムの編成 5 小学校の教科の魅力を最大限に引き出す「教科専門指導員」の配置 6 生涯にわたり学び続ける場の充実
施策2 個性や能力を伸ばす教育の推進
1 自発的で質の高い幼児期の遊びの充実 2 子どもの「強み」「可能性」を生かす学校での個性伸長学習 【問】真正中学校で実施している探究学習は、根尾学園のどのような取組を学んだのか。 【答】真正中学校は、根尾学園が令和4年度に「かがやき科」で先駆けて成果を上げた個人探究を参考にしました。また、こどもの権利条例を受け、市内の糸貫中学校、本巢中学校においても個人探究が始まっています。加えて、小学校においても好きな学びをとことん追究できる探究学習を導入し、実践を始めています。 3 「やってみたい」「おもしろい」を引き出す機会づくり 4 中学校部活動、本巢市型部活動支援クラブ 5 各種展覧会・コンクールの実施 6 生涯にわたる個性の伸長
施策3 「数学のまちづくり」の推進
1 園・学校における数学教育の推進 2 社会教育における数学教育の推進 【問】本巢市の子どもや市民は「なぜ数学のまちか」「高木貞治とは」を説明できるか疑問。高木貞治

に焦点を当てた教育で、誇りや憧れを育むことが重要。学校教育課と社会教育課の連携は評価するが、学校教育・社会教育の壁を取り払い、双方の知見を活かして、より一体的に事業推進を図るべきではないか。 グローバル教育やコミュニティスクールでも同様の連携が効果的ではないか。 【答】本市では、小・義務教育学校5年生向けに高木貞治博士ゆかりの地を巡る算数ウォークラリーを実施し、博士の功績や人となりを伝えています。また、小中学校と連携し、数学教師による研究会・専門部会を組織し、「算数・数学甲子園」問題作成や「検定楽校」PRなどを通じて算数・数学への興味関心を高めています。今後も、これらの連携を強化し、「数学のまちづくり事業」の発展に努めます。 3 数学を専門とする学者や数学者との協働による数学教育の推進
施策4 グローバルに活躍する人材を育成する外国語（英語）教育の充実 1 幼・小・中（義務教育学校）の一貫した外国語（英語）教育の推進 【問】本巢市の幼・小・中15年間一貫英語教育の利点は何か。また、中学3年生での英検目標級設定と、それに対応する15年間のカリキュラム作成は困難だろうか。 【答】本市では、幼稚園へのALT定期派遣や、岐阜大学と連携した休日英語学習機会を提供し、早期からの英語教育を推進しています。また、市役所での英検会場提供も行っています。現在、中学3年生の約65%が英検3級相当以上の英語力を持っています。 2 外国語指導助手（ALT）と日本人による英語学習指導員（JTE）の配置 3 「使って生きる英語」を実感する実践的な英語使用場面の提供 4 多文化共生社会を目指したグローバル社会に向けた国際理解教育の充実 【問】外国人児童生徒の地域との関わりはどうか。 【答】教育委員会では十分把握していませんが、参加可能な地域行事には関わっていると推測します。
施策5 指導者の資質向上 1 キャリアプランに応じた教職員研修 2 本巢市学校教育研究会における授業改善研修 3 研究指定実践校の指定 4 社会教育委員やスポーツ指導者の研修
施策6 キャリア教育の充実 1 人とのかかわることの楽しさを実感する幼稚園におけるキャリア教育 2 学校におけるキャリア教育、職業教育、消費者教育の推進 3 家庭や地域、社会を巻き込んだキャリア教育
施策7 地域ぐるみの道德教育 1 道德性を育成する園・学校における道德教育 2 家庭・地域と連携した道德教育
施策8 人権教育の推進 1 園・学校における人権教育 【問】高等学校での人権教育は、どの学校でどのように実施されたのか。 【答】本巢松陽、岐阜第一、岐阜高専、岐阜本巢特別支援学校の各校の取組を啓発リーフレット「心の輪」に掲載し、教育委員会が編集・配布することで、幼～高までの実践を共有しています。 【問】「部落」という言葉の使用について、適切か。 【答】「部落」という言葉は、同和問題（部落差別）を指す一般的な表現として用いており、差別や偏見を意図するものではありません。社会科の教科書にも「部落問題」として記載されています。

2 家庭や社会における人権教育 3 「本巣市こども憲章」を基本理念とした「本巣市こどもの権利条例」の実現と具体化 【問】「教職員と児童生徒が対話」について、具体的な対話方法や事例を尋ねたい。児童生徒と教師、地域社会の大人との対話機会は良い取組と考える。 【答】こどもの権利条例に基づき、教師は児童生徒の学校づくりに関する願いや意見に耳を傾け、共に学校づくりを進めました。また、学校運営協議会や授業参観を通じて、子どもたちの語る学校像について地域住民や保護者と対話する機会を設けています。
施策 9 心を動かす体験活動の充実
1 自分の五感で確かめ、命や平和について考える「広島平和研修」「青少年国内派遣（沖縄派遣）」 2 グローバルな視点からの中学校生き方講演会 【問】中学校の「生き方講演会」は3年サイクルだが、根尾学園の生徒も参加できるのか。 【答】根尾学園の生徒は、本巣中学校の講演会と一緒に参加できるよう配慮しています。 3 芸術を通しての感動体験「中学校音楽会」 4 心豊かで安らぎと潤いがあふれる芸術・文化を味わう文化ホール事業
施策 10 読書活動・図書館教育の充実
1 本に親しみ、読書を楽しむ学校図書館教育 2 本巣市子どもの読書活動推進計画 3 成人を対象とした読書活動の充実
方針 2 心と体の健康・体力
施策 11 体力向上・健康増進を図る運動習慣
1 「強い心」を育むことを中核とした「生きる力を育むプロジェクト」の推進 2 体力や運動能力の向上 3 各種スポーツ団体の自主運営活動に向けた支援と団体間の連携 4 地域に貢献できるスポーツ指導者の発掘及び指導力向上のための研修及び活動の充実 5 総合型地域スポーツクラブの活動充実に向けた支援 【問】本巣市にある総合型地域スポーツクラブの数と、「モルック」とはどのようなスポーツか。 【答】本市には「スポーツクラブもとす」が唯一の総合型地域スポーツクラブとして存在し、全世代が運動に親しむ場を提供しています。モルックはフィンランド発祥の軽スポーツで、木の棒で数字ピンを倒し、合計 50 点を目指して競います。1 本倒すとピンの数字、複数倒すと倒した本数が得点となり、子どもから大人まで楽しめます。
施策 12 「ウオーキング・ランニングのまちづくり」の推進
1 体力や運動能力の向上を図るウオーキング・ランニングイベントの開催 【問】淡墨桜浪漫ウオーキングは、900 人超が参加し、150 人以上のスタッフ・ボランティアが支えた成功裡の大会で、特に日本赤十字奉仕団のうどんや高尾地区のおもてなしが好評だった。「FREE10」「もとす遊 RUN」も金哲彦コーチと楽しめたが、「もとす遊 RUN」では熊対策を要望する。 【答】熊対策は、昨年度同様、走路立哨者が熊鈴や熊スプレーを携行します。また、大会当日にコースを巡回し、熊の出没状況に応じて雷管を打つなどの措置を講じます。 2 ウオーキング・ランニングの環境整備 3 ライフステージに応じた健康づくりや生きがいづくりができる各種事業の設定とスポーツコミュニティづくりの推進

施策 13 質の高い学校給食の提供・食育の推進	
1	質の高い学校給食の提供
2	園・学校における食育の推進
3	家庭における食育の推進
施策 14 健康教育・命を守り抜く教育の推進	
1	保健安全教育を充実させるための体制の整備
2	各園・学校の保健安全教育の推進
	【問】東京都滝野川第三小学校の火災を受け、本市は「命を守る訓練」をどのように見直したか。 【答】各園には「想定外」を前提とした実践的な避難訓練（初期消火・通報・避難誘導の並行実施、代替経路確保など）を促しました。 各学校では、安全点検と避難経路・避難用具の即時確認を実施。課題となった救助袋は教頭会での実地訓練と各校での訓練を計画中です。教育委員会全体で、危機管理マニュアルと訓練方法の見直しを指示しました。 【問】薬物乱用防止授業で SNS の弊害（薬物入手、闇バイトなど）を実感。警察による親子向け具体例指導を要望。同様に、消防隊員による水難事故や交通事故の現場の状況説明も、より身近な学びになるはず。東京都の小学校火災を受け、出火場所変更や狭いドアからの避難訓練など、盲点だった部分の見直しが必要。スライダーやハシゴはリスクがあるため、ケースバイケースでの検討を。 【答】「匿名・流動型犯罪」（SNS「闇バイト」等）対策として、警察など専門家による学習機会を学校に働きかけるとともに、教育委員会としても対策を検討します。SNS 問題への専門家による学びは繰り返し実施していく考えです。水難事故や交通事故についても、事例に基づいた実践的な研修を検討します。東京都の小学校火災からの見直しについては、先のご回答のとおりです。
3	包括的性教育の実践
4	献血への理解を高めるための取組の実践
方針 3 DX 時代を生き抜く力	
施策 15 新たな GIGA スクール構想の推進	
1	第 2 期 GIGA スクール構想の進展と情報活用能力の育成
2	プログラミング教育の推進
	【問】プログラミング教育は岐阜高専の専門家活用だけでなく、各校の教員育成も重要。現状の研修状況はどうか。 【答】プログラミング学習は技術・家庭科で実施しています。2030 年から導入される新学習指導要領で小中学校に段階的カリキュラムが予定されており、各学校の情報教育推進教師を中心に、教員の指導力向上と授業内容について検討を進めます。
3	デジタル・シティズンシップ教育の推進
施策 16 校務 DX の推進	
1	校務系・学習系ネットワークの統合
2	校務支援システムのクラウド化
施策 17 オンラインを活用した学びの充実	
1	大人のための数学講座 ～秋山 仁氏によるオンライン数学講座～等
	【問】秋山仁氏のオンライン数学講座の受講状況はどうか。オンライン活用で著名講師の機会を増やし、受講者拡大の方策も検討してほしい。 【答】秋山仁先生の「大人のためのオンライン講座」は、18 歳以上を対象に、主に 60～70 代を中心

に5回開催で延べ143名が受講しました。富有柿センターでの開催で受講しやすかったとの評価です。今後も講座内容や場所を検討し、より多くの受講機会を創出します。 2 小規模校のオンラインを活用した複数校との協働授業 3 世界、日本各地とつながるオンライン交流
方針4 学びを支える環境
施策18 各園・学校や地域の特色を生かしたマネジメント
1 各園・学校における「生きる力」の育成 2 義務教育学校「根尾学園」における小中一貫教育の推進 3 児童生徒・保護者のニーズに応じた教育環境の整備 4 学校事務の共同実施
施策19 機能するコミュニティ・スクール
1 4つの本巣市型コミュニティ・スクールの設置 【問】本巣市型コミュニティスクールに見られる「形式的な一面」とは具体的に何か。長所を伸ばし短所を解決するため、白川学園の新谷氏の取組も参考に検討すべきと考える。 【答】課題は、学校側からの説明と意見交流に終始する会議の形骸化です。今後は、「自分の学校は自分がつくる」というこどもの権利条例に基づき、学校運営協議会に子どもが参加し、委員と直接意見を共有しながら支援のあり方を変革していく方針です。 【問】現在の学校運営において、地域との関わりが見えず、学校からの要望が多すぎるように感じる。 【答】学校運営協議会は、多様な立場の関係者が校長の学校運営方針に基づき、どのように学校を支えていくかに主眼が置かれています。今後は要望形式ではなく、地域と学校が共に協力しながら進めるよう改善します。 2 園・学校における学校支援推進委員会の活用 3 地域に開かれた園・学校運営
施策20 地域学校協働活動
1 地域の実態に即した「地域学校協働本部」の設置 2 公民館を生涯学習の拠点に位置付けた地域づくりの推進 3 ボランティアバンクによる人材の発掘と生涯学習活動の充実 【問】ボランティアバンクの利用が少ない原因は何か。 【答】全教員が登録者一覧をネット閲覧できるようにし、企業登録を増やした結果、工場見学や職場体験での活用が増えました。今後も好事例を共有し、利用促進を図ります。
施策21 いじめ、不登校等への対策
1 園・学校におけるいじめの未然防止のための予防・開発的教育 2 SOS の出し方教育の推進 3 いじめ、問題行動の未然防止のための実態把握 4 関連機関や有識者との連携を図ったいじめの未然防止 5 不登校の多様な学びを実現する校内教育支援センターの構築と適応指導教室「学び舎」「たんぽぽ」の拡充
施策22 外国人の子どもへの支援・指導の充実
1 外国語対応支援員を配置した母語等での通訳や「やさしい日本語」を使った授業支援の充実 2 岐阜県教育委員会へ外国人児童生徒適応指導員を依頼 3 「学び舎」等で日本語指導の必要な児童生徒への対応 4 各市町村教育委員会と連携し、日本語指導教室等の実践について交流

5 行政窓口受入れから、就学時までの流れの円滑化
施策 23 教育相談 特別支援教育 インクルーシブ教育の充実
1 教育相談の充実 2 特別支援教育の充実 3 インクルーシブ教育、ユニバーサルデザイン
施策 24 誰一人取り残すことのない教育支援
1 子育て家族への様々な支援 2 ヤングケアラーの状況の把握と支援 3 小・中就学時の支援 4 留守家庭教室の充実
施策 25 家庭教育への支援
1 幼稚園における家庭教育 2 小・中学校における家庭教育 【問】「我が家の約束運動」が資料報告に留まっている現状に対し、その後の対策はどうか。 【答】岐阜県主導の本取組は形骸化を否めず、県への要望を含めあり方を検討します。 現状は長期休みを利用したネット利用や家族との過ごし方に関する啓発、各校での道徳・学級活動での指導、親子向け情報モラル教室などを実施しています。 3 PTA 活動・保護者会活動の推進 【問】PTA 加入者が減少する中、本市の実態はどうか。「地域学校協働本部」との連携も踏まえ、PTA の役割と魅力を明確にし、保護者や子どもの成長に繋がる組織に刷新するため、教育委員会の関わりを期待する。 【答】本市では、市連合 PTA と教育委員会が連携し、会議や研修を通じて保護者が学校づくりに参画する意識を高めています。11 月には、子ども会議と連携した PTA 研修大会で、子どもと保護者が学校について対話する機会を計画しています。PTA 加入は同意制ですが、入会しない保護者にも学校支援や自己成長の機会として丁寧に説明し加入を促しており、校長会代表や教育委員会も市 PTA 連合会に参加し連携を図っています。
施策 26 幼・小・中 15 年間の連続性を重視した教育の充実
1 幼・小学校（義務教育学校）の滑らかな接続と連携強化 2 保育士・幼稚園教諭の人材確保と人材育成 3 小・中学校（義務教育学校前期課程・後期課程）の円滑な接続
施策 27 防災教育・安全教育の充実
1 ホープ防災リーダーズ、防災士、ジュニア防災リーダーを中心とした学校の防災教育の充実 【問】ジュニア防災リーダーの養成と活動のさらなる充実を。リーダーシップを発揮できるような多様な避難訓練が実施されているか。東京都の小学校火災のような盲点も踏まえ、「訓練のための訓練」にならないよう、様々なケースを想定した計画的な訓練が必要と考える。 【答】市総合防災訓練では、ホープ防災リーダーズがブースで簡易トイレの利用法など市民への防災啓発を行っています。学校では、地震の脅威や訓練の重要性をプレゼンしたり、避難訓練の改善点を議論したりしています。 2 安全教育の充実 3 地域や家庭等と連携を図った防災教育・安全教育の充実 4 地域ぐるみの防災教育の充実

施策 28 園・学校や社会教育施設の環境整備
1 園舎・校舎の施設修繕及び環境整備 2 小・中・義務教育学校体育館のエアコン活用 3 備品（学校管理備品・教材備品）や消耗品の整備・管理 4 安全な登下校のための「通学路点検」「見守りボランティア」 5 社会教育施設の整備
施策 29 「チーム学校」の推進と教職員の労働環境の改善
1 教職員の適正な勤務時間と業務量の管理 2 業務の軽減と一元化を図る校務支援システム 3 中学校の休日部活動における地域指導者・休養日の設定 4 勤務時間を自己管理する働き方の徹底
方針 5 持続可能なふるさとの実現
施策 30 特色を生かしたふるさと教育
1 「ふるさと本巣市」についての学びと発信 2 「ふるさと本巣市」の偉人からの学び 3 「ふるさと本巣市」の文化遺産からの学び
施策 31 社会参画力育成とボランティアの推進
1 「MSJ」「MS キッズ」活動の推進 【問】 ボランティア手帳の周知がいまだ不十分な原因は何か。 【答】 各校の周知状況に差があるため、夏休み後に改めて周知します。ジュニア司書やホープ防災リーダーズなど、様々な活動で手帳を活用させ、活動記録を残すことで、ボランティアへの意欲向上を図ります。 2 地域行事へのボランティア参加
施策 32 未来のリーダー育成
1 学校における自治的な集団づくりを要としたリーダー育成 【問】 本巣市が目指すリーダー像を明確にしたい。記載内容は、リーダーに限らず言えることのように思われる。 【答】 本市が目指すリーダー像は、「ふるさとをルーツに未来を切り拓き、将来をたくましく生き抜く持続可能な社会の創り手」です。具体的には、「ふるさとを愛し、変革を恐れず、多様性を尊重し、当事者となって本巣市の未来を創り上げる」人物を指します。 2 もっと伸びたいを叶える体験型リーダー育成
施策 33 青少年健全育成
1 青少年の健全育成に対する効果的な広報・啓発活動の推進 2 子どもが行事等の運営に参画し、マナーや社会のルールを学ぶことができるような地域づくりの推進 【問】 各事業への保護者の参加状況はどうか。関心が低いと感じる。 【答】 ジュニアリーダーには毎年約 20 名の中高生が活動しています。連合 PTA 大会には 130 名の保護者が参加し、「こどもの権利条例」について理解を深めました。保護者は自主的な勉強会で、親としての関わり方について対話を重ねています。
施策 34 歴史・文化活動の推進
1 伝統文化の継承と継承者の育成

- 2 各保存会、文化協会、文化団体、サークル等の活動の支援
- 3 先人・偉人の調査・研究や歴史的文化資料の整備、保護・保存及び有効活用

【問】文化財の施設、整備、管理状況はどうか。破損箇所はないか。

【答】個人所有の文化財は個人管理ですが、市文化財保護審議会委員が毎年巡視し状況を確認しています。経年劣化はあるものの大きな破損は報告されていません。樹木の管理には謝礼を支払い、破損時は所有者と協議の上、補助できるよう対応しています。

- 4 文化的な学習機会の充実と、ボランティア等人材の育成、地域での文化・芸術活動の推進

施策 35 本巣市未来の学校の在り方（学校再編に向けた取組）

- 1 本巣市学校の在り方検討会の実施
- 2 子どもたちの可能性を引き出し、小・中学校の9年間の継続した未来の学校のかたちを実現する
小中一貫教育（義務教育学校）の導入